

# 民生常任委員会

副委員長 吉村 忍

## 【一般会計】

**問** 子ども家庭総合支援拠点設置による職員の配置と今後の見通しは？

**答** 本町では家庭相談室で要保護児童対策地域協議会を持っており、29年度から専門職を配置することになったため、現在児童福祉司3名を任用している。拠点は、子ども家庭支援員を家庭相談員が兼務できることから、今後は現状をもっと充実させる形になると思っている。

**問** 救急安心センター事業（新規）とは？

**答** 県民の誰もが、住み慣れた地域で安心して暮らせるための事業であり、急な病気やケガなど、「救急車を呼ぶ？」、「すぐに病院へ行く？」など、判断に迷った際に「#7119」へ電話をかけると、県から委託された事業所につながり、医師や看護師が

症状を聞き取った上でアドバイスをしてくれるものである。今年の7月から、取り組みを始める。

**問** 産婦健診事業（新規）とは？

**答** 近年、全国的に虐待や産後うつが取り上げられていることから、新たに「エンジンバラ産後うつ質問票」を用い、健診で産後うつを見極め、早期に対応しようとするものである。

## 【国民健康保険事業 特別会計】

**問** 県からの特別交付金が増額見込みとなっているが、その具体的な要因は何か。

**答** 結核・精神特別調整交付金について、分母となる総医療費が減少する中、このうち精神疾患分の医療費の占める割合が相対的に増える傾向にある。

また、未受診勧奨等に係る事業費や直診施設の保健事業経費

など、補助対象事業費の所要見込額の増に伴うもの。

そして、平成31年度から特定健診自己負担金を無料とする事業計画であることが、主要要因として挙げられる。

## 【介護保険事業特別会計】

**問** 在宅医療・介護連携推進事業の内容は？

**答** 医療・介護を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、関係機関との連携を深め、在宅医療の推進を図るものである。

**問** 認知症カフェの内容と、計画予定地はどこか。

**答** 認知症の高齢者とその家族、地域住民、専門職等、誰もが参加でき、そして集う場とするものである。

場所については、西部地区を小松周辺に、東部地区を日良居地区へ設ける予定である。

## 【病院事業特別会計】

**問** この度の予算は、今後の改革案を加味したもののか。

**答** 改革案を考慮したものであるが、地域包括ケア病床を増床するなどし、収益の増加および人件費の抑制を行うことにより、費用の削減を図っている。

**問** 午後からも外来診療を行うなど、増収対策は図れないのか。

**答** 医師会との話し合いの中で、町立病院の外来診療は午前中のみという経緯がある。ただし、外部の医師を招聘し診療を行っている耳鼻咽喉科や発達小児科についてはこの限りではない。



健康福祉部健康増進課の審査